

(別紙)

「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプランー京都府薬物乱用防止中期戦略ー」
係るパブリックコメントの要旨及びこれに対する府の考え方

| 項目 | 意見の要旨 | 府の考え方 |
|------------|--|--|
| 啓発・教育活動の推進 | <p>○厚生労働省の加速化プランの中でも「これまでの広報啓発活動がどのように効果的であったか等を調査・検証し、今後の広報啓発活動の充実に努める」としているが、京都府でも、これまでの教育や予防啓発の効果があつたのか、吟味する必要がある。これまでのやり方はそのままにして、新しいことだけを追加するような方向は抜本的な対策の立案は不可能で、予算の無駄遣いが心配。</p> <p>啓発内容の吟味が必要であり、元依存者の言葉で訴えるのが最も効果的。また、視覚で訴えるなど、海外の啓発活動を参考にすべき。</p> | 啓発活動については、その成果が見えにくい面はありますが、より効率的な方法で実施することが必要であることから、地域で啓発活動を行っていただいている薬物乱用防止指導員の方の意見を伺うとともに、「薬物乱用防止行動府民会議(仮称)」を新たに立ち上げ、様々な関係者の意見を伺い検討・実施していきたいと考えています。また、先進事例等についても調査、研究し、より効果的な啓発活動を進めていきたいと考えています。 |
| | <p>○携帯電話のサイトを活用して薬物乱用防止にかかる情報を発信するというのも一つの試みだとは思いますが、実際問題として「薬物乱用防止教育に触れる機会のより少ない若者たち」がどの程度そのサイトを見てくれるのか若干疑問がある。</p> | |
| | <p>○薬物の問題が子どもたちにとってこれほど身近な問題になっていることを知っている人は限られている。</p> | |
| | <p>○需要を根絶する取組みとして啓発・教育活動を推進することは良いと思う。</p> | |
| | <p>○青少年が、麻薬に走る原因の除去(いじめや孤独等)も必要と考える。</p> | |

| | |
|--|--|
| <p>○有職・無職少年に対する啓発活動の一環として、薬物乱用予防教育を運転免許更新時に全員必修教育内容としてはどうか。</p> | |
| <p>○未然防止対策については学校での学習の最初が中学生では遅いと思う。地域の子ども達がそろっている小学校5, 6年生で全員に教室を聞くのがよいと思う。中学以上では、あちこちの学校から集まってくるのではインパクトがかなり低く、2回目以降も出来れば高学年でできればと思う。</p> | <p>学校を始め、関係機関・関係団体と連携を図りながら、学校におけるより効果的な教育を検討・実施していきたいと考えています。</p> <p>また、啓発・教育資材については、「薬物乱用防止行動府民会議(仮称)」を立ち上げ、様々な関係者の意見を伺うとともに、先進事例等についても調査、研究し、より効果的な啓発活動を進めていきたいと考えています。</p> |
| <p>○薬物乱用を重ねると自分の体がどうなっていくのか、その最も恐ろしい経過をビデオに撮り、小学校から大学まで、また子を持つ大人にもことある毎に見せるのが一番効果があると思う。若者が簡単に手を染めるのは、その恐ろしさがわかっていないからであり、その恐ろしさを伝える事に重点をおいて欲しい。</p> | |
| <p>○以前は、小中学生に薬物の怖さを話すのは、時期尚早という考え方があったが、今こそ若年層に、薬物の恐ろしさを知らせ、大きくなっても決して近づいたり、手にとってはいけないという教育をすべき。</p> <p>高校生、大学生になっても、薬物の怖さを知らず、遊び半分、ファッションのような気持ちで、手を出してももう遅い。</p> | |
| <p>○すべての小中高校の学校薬剤師を薬物乱用防止指導員と兼務にし、防止教育を徹底させるくらいの体制をとってもよいのではないか。</p> | |

○新しい啓蒙ビデオや、分かり易いパンフレットの種類を増やしていただき、教育現場で活用したい。

○高校、大学、専門学校への教育活動については、保健、体育などのカリキュラムに正式に取り入れ、テストによる単位認定制度を設け、受講を義務化し、教育の徹底を図るくらいの考え方、取組が行政側にも必要

○大学生等の薬物乱用防止教育を必須科目として単位制にしてはどうか。

○回数を重ねた教育、指導が必要だが、ただ回数を重ねすぎて興味を持ちすぎてしまうのも問題。また<目標3>にあるように保護者なども薬物に関する知識を深め、子ども達に一番身近な人が、教育・指導することも重要。親子で指導受けることもよいのではないか。

○いったん手を染めるとなかなか乱用を止めたり、再乱用を防ぐことは大変難しいので、やはり一番に中高生、大学生が手を染めないように若い人への教育と啓発を行うことが最重要。そのために学校薬剤師も講師として活動すべき。

○自分は大学生であるが、大学で外部の専門家から薬物依存の講義を受けるのは新鮮味があった。その取組みは良いことだと思うし、大学と府が連携すればもっとできると思う。

○府内すべての中学校、高等学校で薬物乱用教室を開催するという事業については、時宜にかなった大変良

いことだと思う。今後とも積極的に進めていくべきである。

○薬物乱用の恐ろしさを教えるのは、できるだけ若いうちからの方が良く、できれば小学校高学年くらいから実施した方が一層効果的なのではないか。

○プランに記載の「薬物乱用予防教室の開催」という表現から参加型と受け取れるが、参加型ではなく義務教育に組み込むくらいの姿勢が必要ではないかと思う。

○薬物乱用予防教室の開催については学校により取り組み方に差があると感じる。一年に1回あるだけの形だけの授業で何が伝わるのか疑問。また、その一度の講義も、保健体育の授業をなぞるようなものでは、子どもたちは寝ている。もう少し、現実に関わりうる危険について、踏み込んだ内容の講義を行うよう指導が必要と考える。

○保護者は自分の子供は大丈夫という思いから非常に無関心。今、本当に危険な状態になってきているという現実を伝える機会が増えていくことを望む。

○中、高、大学と進むにつれ汚染は確実に拡大していることから、何も知らない世代（小学生）まで範囲を広げ、視覚に訴えた教育をしつこく、機動的に行い、継続することが最も重であると思う。いきなり本題に入るより「薬って何」というような素朴な疑問から始めることが大切であると思う。

| | |
|--|---|
| <p>○学童保育でも取り組みをしてはどうか。</p> | |
| <p>○薬物乱用防止には、青少年対策がもっとも大事であり、そのため、学校現場のほか、府内各地域において活動している様々な青少年団体や青少年育成団体との連携を施策の内容に加えるべき。具体的には、団体指導者、保護者を対象とした講習会の開催、啓発資材の配布などの働きかけをしていくべきだと思う。</p> | |
| <p>○一日も早く中・高・大学生に薬物乱用予防教室を開いて欲しい。又、ダルクの人に自らの体験等を直接話して、学生達に薬の恐ろしさを解ってもらえればと思う。</p> | |
| <p>○地域でのポスター掲示により、小、中、高校生の通学路で啓発することで大人社会がこの問題案件に真剣に取り組んでいることを意識されれば有効であると考えている。</p> | <p>啓発活動については、地域で啓発活動を行っていただいている薬物乱用防止指導員の方や「薬物乱用防止行動府民会議(仮称)」において様々な関係者の意見を伺うとともに、先進事例等についても調査、研究し、より効果的な啓発活動を進めていきたいと考えています。啓発地域で啓発に取り組んで頂ける方々がやりやすい方法について意見をいただき、より効率のよい方法に改善していきたいと考えています。</p> |
| <p>○ポスター配布などのシステムを一工夫されることを望む。</p> | <p>薬物乱用防止に係る啓発・教育活動を推進するための情報を一元的に収集・管理・発信する「薬物乱用防止情報センター」を設置することとしており、これを活用して、関係機関が連携、情報共有するとともに、より効果的な啓発資材の提供をしていきたいと考えています。</p> |
| <p>○情報の一元管理、収集、発信する</p> | |

| | | |
|---------------|--|--|
| | <p>ことは賛成であるが、関係部署との連携、情報共有を行い、風通しはよくしていただきたい。</p> | |
| | <p>○現状ではほとんど学校や一般住民向けの啓発活動に使われている教育、指導の予算を、依存症からの回復に向けた活動に予算を重点的に使うのが効果的であり、適切な予算の配分が必要。</p> | <p>今回のプランでは、啓発・教育等の未然防止対策に加え、薬物乱用者に支援等を行うための再乱用防止対策を戦略目標とし、関係団体等の意見も伺いながら重点的に取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| | <p>○大学の組織を設置するとあるが、府として具体的にどのような施策を考えているか。本来は大学において自主的に進められべきものである。</p> | <p>啓発資材や情報の提供等を通じて、大学等における自主的な組織化を支援していきたいと考えています。</p> |
| 啓発・教育のための人材育成 | <p>○初期使用者への未然防止を目標とするのであれば、薬物使用に至る他の問題にも注目してケアできる体制を導入し、多角的な視点で薬物乱用の防止を目指すべき。</p> | <p>相談体制の強化、再乱用防止教育を通じて、薬物乱用の背景・問題点等の把握に努め、今後も、人材育成も含め、より効果的な取組を検討していきたいと考えています。</p> |
| | <p>○人材育成についても、多角的な視点から未然に使用を防ぐ活動が出来る人材育成も長期的な薬物行政として視野に入れて行う必要がある。</p> | |
| | <p>○どのような指導者の育成を目標にするのか決めることが重要。薬物依存は薬で防止できるものでなく、心の問題である。指導者に必要なのは知識ではなく、依存症の人たちを理解できる資質であり、指導者の養成には知識でなく資質の養成が求められる。</p> | <p>薬物乱用防止指導員は、薬物依存者への対応ではなく、青少年等が薬物を乱用することのないよう、地域や学校において啓発・教育活動を行っていただくボランティアの方であり、単に人数を増やすのではなく、従来の地域活動を行っていただく方に加え、学校関係者を中心に新たに指導者になっていただき、それぞれの学校を中心に、薬物乱用防止の教育・啓発を行っていただくことを考えています。</p> |
| | <p>○薬物乱用防止指導員の数を増やすとあるが、依存者が安心して相談で</p> | <p>また、依存症の人たちに対しては、再乱用防止対策として、相談窓口の設置等を通じて、相談者の状況に応じた助言を</p> |

| | | |
|--------------------------|--|--|
| | <p>きる指導者であるべきであり、依存症からの回復に重点を置くべき。</p> <p>海外での取組みの中から有効だと思われるものの検証や研究が必要。</p> | <p>していきたいと考えています。</p> |
| | <p>○薬物乱用防止指導員の資質を向上するため、学生ボランティアと行動可能な組織が必要と感じる。</p> | <p>啓発・教育のための人材育成として、学生による薬物乱用防止活動ボランティアの育成・組織化を進めることとしており、この組織化と併せて、薬物乱用防止指導員との連携についても強化していきたいと考えています。</p> |
| | <p>○薬物乱用防止指導員の啓発活動に係る経費がなく、活動に制限を受けるので、少額であっても予算措置をお願いしたい。</p> | <p>薬物乱用防止指導員はボランティアとして実施していただいているが、活動に必要な啓発資材や会場費等については、京都府や「ダメ。ゼッタイ。実行委員会」において支援しており、今後も必要な資材、経費の確保に努めていきたいと考えています。</p> |
| | <p>○PTA、青年商工会議所、敬老会、OB 会等の入会時に薬防教育の受講を条件にするなど各団体の協力が必要（例えば、府の外郭団体「財団法人京都 SKY センター」（約4千人）に委嘱等）</p> | <p>薬物乱用問題については、より多くに人の理解と協力を得る必要があるため、今後も、出来るだけ多くの団体等の協力を得て、様々な広報媒体、手段を用い、啓発・教育に取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| | <p>○指導員設置目標数：500人（現状390人）とあるが、指導員は現在の400人程度設置するで良いのではないかと。指導員の活動状況を調査し、啓発活動の熱意と理解ある人を指導員とすべきではないかと。又、指導員の定年制を検討してはどうか。</p> | |
| <p>薬物乱用者等の治療、社会復帰の支援</p> | <p>○薬物依存者、中毒者等の再乱用防止、支援のために、その治療所（病院等）、収容所等の施設を作るべき。</p> <p>この種の薬物依存者、中毒者等については、本人だけでは立ち直れないのが現状であり、相談を受けてア</p> | <p>今回のプランでは、啓発・教育等の未然防止対策に加え、薬物乱用者に支援等を行うための再乱用防止対策を戦略目標とし、薬物依存者等への相談体制の強化や薬物事犯者への再乱用防止教育に取り組むこととしており、薬物乱用者の回復</p> |

| | |
|--|---|
| <p>ドバイスだけではなく施設における、ある種の強制も必要ではないか。</p> | <p>支援を行っている民間団体等の意見も伺いながら、薬物乱用者等がより相談しやすい窓口の設置、薬物再乱用防止教育を行っていきたくと考えています。</p> |
| <p>○覚せい剤取締法違反者等の再犯は、本人の就労、いわゆる有職か無職かが大きく左右すると思う。再犯防止対策で、薬物依存者及び家族支援の取組強化や中毒者の社会復帰支援をうたっているが、再犯に走るか如何は生活上の不満やストレスがなく就職できて仕事に専念することが出来るか如何で決まるので、求職活動支援や就労維持支援の組織があったらと思う。</p> | <p>また、薬物依存者等の治療や就労問題については、精神保健行政も含め関係機関が協力して対応する必要があり、薬物依存者等への相談事業や乱用者への再乱用防止教育事業等を通じてその実態・問題を把握しながら、薬物依存者や中毒者に関わる関係機関と協議していきたくと考えています。</p> |
| <p>○ダルク以外にも、乱用者への治療のための機関・施設を作って欲しい。</p> | |
| <p>○少年院を出た少年（乱用者）は強制的に施設に通わせるシステムが欲しい。(大人にも同じことを希望する) 保護観察所の尿検査も強制にすべき。</p> | |
| <p>○薬物の再発防止には、病院との連携が不可欠である。相談窓口は必要であるが、治療する場所がなければ必要な治療は受けられない。専門病院や専門診療科などを新たに設置したり増やしたりすることについてもプランに盛り込むべきではないか。</p> | |
| <p>○薬物依存者や家族等からの相談窓口を病院、医療機関にも協力してもらってはどうか。</p> | |
| <p>○回復支援団体との協働体制は、治療プログラムを遵守しているかどうかの監視ではなく、同じ目線で、回復し、支援がなされることが重要であり、回復支援団体の自治が望まれ</p> | <p>相談窓口の強化や再乱用防止教育の実施に当たっては、回復支援団体との連携・協働が不可欠であり、関係団体の主体性を十分尊重しつつ、具体的な取組を進めていきたくと考えています。</p> |

| | | |
|-----------------------|---|---|
| | <p>る。</p> <p>○「ダメ。ゼッタイ。」を基調としているトーンでは、「ダメ」とされた薬物乱用者が社会の中で回復の希望と可能性の手がかりを得ることは難しい。本来重視されるはずの再乱用防止対策の具体性が低いことが懸念される。誰でも錯誤や弱さの中で陥りうるということを前提にした薬物乱用防止政策が求められるのではないか。</p> | <p>今回のプランでは、従来の「ダメ。ゼッタイ。」の教育・啓発活動に加え、新たに再乱用防止に取り組むこととしています。今後も本プラン施策の成果・効果等も見ながら、プランの見直し等を行い、取組を進めていきたいと考えています。</p> |
| <p>関係機関と連携した取締の強化</p> | <p>○芸能人やスポーツ選手、最近では中学生まで入手可能であり、この益々の増加を阻止するには、極端であるが刑法を改正し（極刑にする）すべきで、初犯だと執行猶予がつく様な刑はイタチごっこだと思う。</p> | <p>刑の内容については、国において定められるものですが、京都府としては、これまでの施策に加え、このプランをもとに関係機関、関係団体等との連携を一層強化し、薬物需要の根絶に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| | <p>○取締り対策について具体的記述はないが、警察との協力や連携、情報共有体制作りが必要ではないのか。</p> | <p>警察等の取締機関とは、従来から「京都府薬物乱用対策推進本部」を設置し、連携して啓発・取締等を行っており、今後も取組を強化・徹底することとしています。また、「薬物乱用防止情報センター」を通じ、情報共有に努めることとしています。</p> |
| <p>薬事監視・指導の強化・徹底</p> | <p>○インターネットによる医薬品等の広告・販売を監視し、疑わしい広告を発見した場合に、速やかに改善を指導するのは、よいことだと思う。</p> | <p>インターネット等による不正な薬物の販売等を防止するための監視・指導を強化していきたいと考えています。</p> |
| | <p>○最近、急速に普及し、進化、巧妙化しているインターネット、携帯電話による不適正販売の監視・取締を早急に強化して欲しい。</p> | |
| | <p>○日本にはしっかりした保険制度があるのだから、同じ患者がいくつもの精神科を受診しているのはすぐに</p> | |

| | | |
|------------|--|---|
| | <p>発見できるのではないか。</p> <p>数件の精神科を掛け持ちしている危険な精神薬物、睡眠薬の薬物依存症の発見と対策はすみやかにできるのではないか。</p> | <p>都府では、医薬品メーカー、医療機関、薬局、保険関係機関等の協力を得て、その実態を迅速に把握するとともに必要な指導等を行うこととしています。</p> |
| | <p>○薬局や医療機関を通じた麻薬、向精神薬の不正流通を防ぐため、関係機関と連携して取締に協力したい。</p> | |
| | <p>○一部の医療機関で向精神薬を安易に処方しているというような報道もされており、向精神薬等の乱用防止に向けた医療機関・薬局等の監視・取締を一層強化していくことは重要である。人員も少ない状況の中で大変とは思いますが、ぜひ頑張ってください。</p> | |
| | <p>○医薬品卸として、向精神薬の販売管理に常に注意し、販売数量チェックを行い、異常な数値があがった際は、増えている理由を追及している。</p> | |
| | <p>○ 一般の医薬品（OTC）の安易な使用、医薬品に対する警戒心のなさが原因のひとつであると思う。サプリメント、健康食品のような医薬品とも食品とも違う領域のものが世の中にあふれかえり、薬物関連のものがたいへん身近なものであることが問題である。</p> | <p>薬は、病気の治療や予防等に役立つ反面、多かれ少なかれリスクを伴うため、専門家の指示・指導に従い適正に服用されることが重要です。このため、今後も出前語らい等を通じて、府民の方々に薬の適正使用について啓発・教育を進めていくこととしています。また、一方、いわゆる健康食品については、その広告の監視・指導を行うとともに、医薬品成分を含有する無承認・無許可医薬品については、これまでから買い上げ調査等を通じて監視を行っているところであり、今後も引き続き監視を強化していきたいと考えています。</p> |
| | <p>○小さい頃から「薬」というものが特別なものであるという認識を持たせる教育が必要だと思う。</p> | |
| <p>その他</p> | <p>○課題の深刻さに比べ、検討回数が少なすぎるのではないか。専門家、</p> | <p>プランの策定に当たっては、学識経験者に加え、これまでから積極的に薬物乱</p> |

| | |
|---|---|
| <p>当事者、社会の主体である市民で検討すべきと考えるが、そうした軌跡を読み取ることができない。</p> | <p>用防止に係る啓発活動を行っていただいている関係団体及び回復支援団体の方による検討委員会において、会議及び会議結果を公開しながら検討していただいています。</p> |
| <p>○薬物乱用の底辺が広がってきているように思えることから、将来を考えると今回のアクションプラン策定は時期を得たもので、改善の方向性を示すものとする。特に目標1, 2は重要な対策の一つで薬物乱用防止教育にふれることの少ない若者への啓発活動は重要。先進事例などの収集にも力を入れ、よりよい施策の構築と実施に頑張りたい。</p> | <p>今後も関係機関、関係団体等との連携を一層強化し、薬物需要の根絶に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| <p>○一般社会の薬物乱用問題に係る認識はまだ不足し、また逆に乱用を助長するような誤った情報がインターネット等で流布しているとも聞かれ、国家としての危機意識も大切であり、今回の京都府の本プラン策定について賛同する。</p> | |
| <p>○未然防止に力を入れて欲しい。</p> | |
| <p>○未然防止対策、再乱用防止対策、取締対策、薬事監視指導対策は、どの内容も適切であると思う。早急に推進していただきたい。</p> | |
| <p>○自分では薬物乱用防止の知識はないが、朝に家の門に出て、可愛い笑顔で登下校する生徒達に一声かけるささやかな取り組みを始めている。世界に旅立つ子ども達へ、心の絆を大切にしていくことを精一杯深め、ささやかなエールを送りたい。</p> | |